

平成 29 年 3 月 31 日  
群 馬 大 学

## 群大病院の「改革への取り組み」について

昨年 11 月 1 日に公表しました群大病院「改革への取り組み」の中で、「残された課題とその対応」として「今後の改革における 3 本の柱（13 頁以降）」を示し、関係機関・団体等のご協力をいただきながら「県域全体の医療レベルの向上に貢献して行きたい」との表明を行いました。

このたび、平成 29 年 4 月 1 日から、これらの「3 本の柱」について、それぞれ下記のとおり運用を開始することになりましたので、ご報告させていただきます。

### 記

#### 1. 医療の質・安全学講座

- (1) 平成 29 年 3 月 2 日に関係諸規則を整備し、平成 29 年 4 月 1 日に講座を設置いたします。
- (2) 平成 29 年 2 月 6 日に講座の教授選考委員会を立ち上げ、平成 29 年 2 月 13 日から公募作業を開始いたしました。

##### <医療の質・安全学講座は>

- 国際標準の医療安全教育・研究を、WHO 等との連携活動を通して実施いたします。
- 地域医療機関や国内外の医療機関等との連携のほか、学生や病院職員への多職種混合による医療安全の実習・演習・研修等の効果解析研究等を行い教育・臨床現場へのフィードバックや人材育成を実施いたします。

#### 2. 先端医療開発センター

- (1) 平成 29 年 2 月 14 日に関係諸規則を整備（トランスレーショナル・リサーチセンターの改組）し、平成 29 年 4 月 1 日にセンターを設置いたします。
- (2) センターの実質的運用は、既存組織の中ですでに開始しております。

##### <先端医療開発センターは>

- 医療開発研究・高難度新規医療技術・未承認薬等を用いる医療等の実施に係る集中管理センターとして機能します。
- 先端的医療の開発提供に係る診療科等関係部署の専門的な技術・手法・経験を集約し、高難度新規医療技術・未承認薬等を用いる医療等について、国際標準の安全管理体制のもとに提供してまいります。

### 3. 地域医療研究・教育センター

- (1) 平成 29 年 3 月 15 日に、第 1 回設置促進会議を開催いたしました。
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日に、助教 1 名・事務職員 1 名を配置して設置準備室を設置し、各地域の医療事情や指導医の就業体制等の調査を開始いたします。

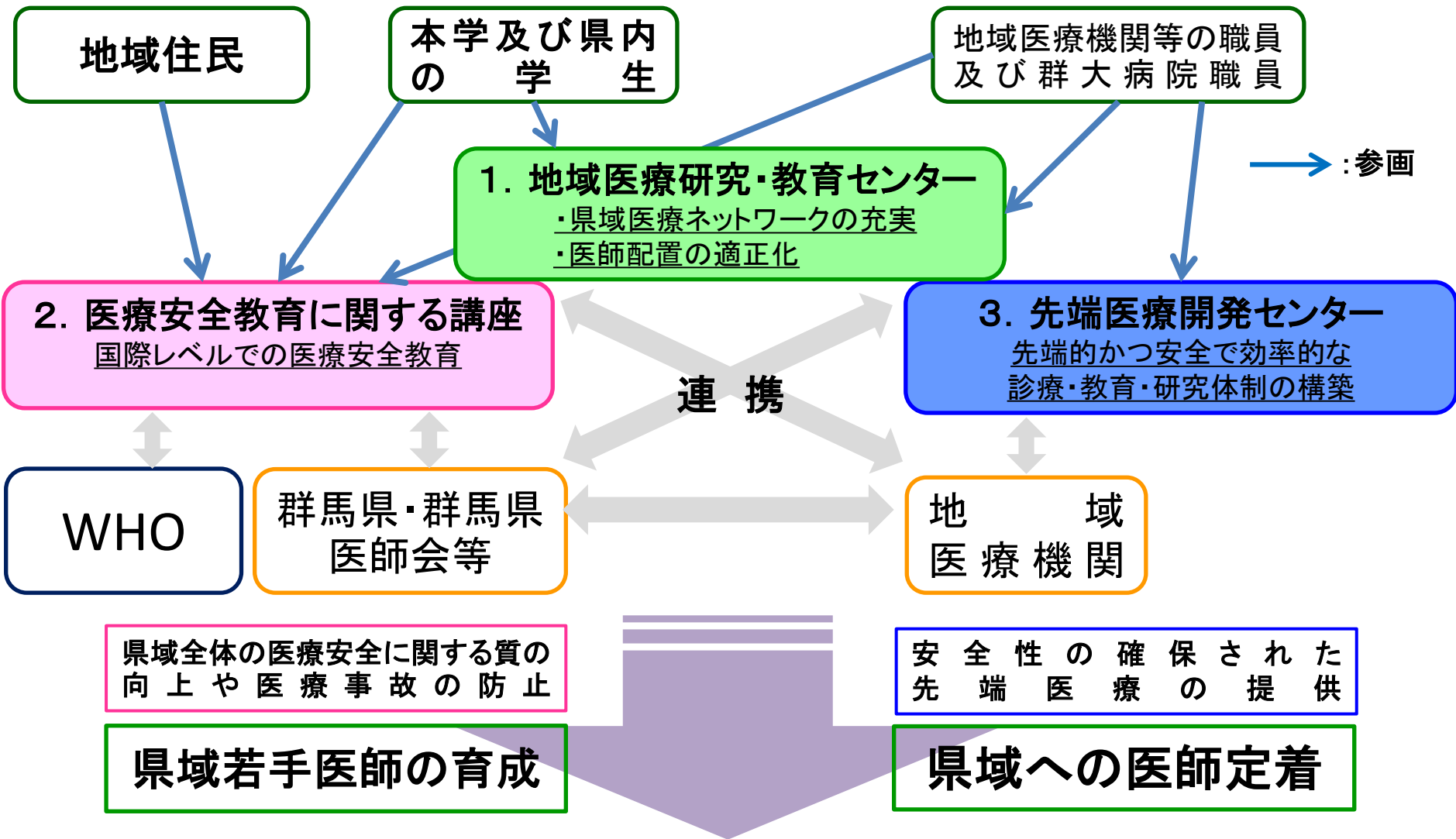
#### <地域医療研究・教育センターは>

- 県内各地域の医療事情を集約・検証し、県全体で医師の配置や医師を始めとする医療スタッフの人材育成のあり方等を検討いたします。
- 医師のキャリアパスを提示し、卒前・卒後を通じたシームレスな教育システムを導入いたします。
- 設置促進会議の協議を経て、出来るだけ早期に地域医療研究・教育センターを設置いたします。

#### 本件に関する問合せ先

群馬大学昭和地区事務部総務課広報係  
〒371-8511 前橋市昭和町三丁目 39 番 22 号  
電話 027-220-7895  
FAX 027-220-7720

# 地域医療への貢献(群大病院改革 3本の柱)



県域全体の医療レベル向上による  
良質で高度な医療の提供への貢献

# 1 医療の質・安全学講座

Quality and Safety in Healthcare

平成29年1月17日

講座事業内容(予定): 医療の質・医療安全に関する、WHO等との連携活動、地域医療機関等との連携のほか、学生や病院職員への多職種混合の実習・演習・研修による効果解析研究、教育・臨床現場へのフィードバックや人材育成

## 群馬大学

### 医学部附属病院

#### 医療の質・安全管理部

部長

副部長

助教(病院)

新規

先端医療開発センター

各診療科・中央部門等

地域医療研究・教育センター

### 大学院医学系研究科

#### 医療の質・安全学講座

教授(准教授)

助教

助教(病院)

新規

振替

各講座等

医学部医学科

医学部保健学科

大学院保健学研究科

多職種連携  
教育研究研修センター

群馬県における医療安全に関する研修、人事交流、その他地域医療対策等

講師招聘、人事交流等

連携

## 群馬県

他大学

地域住民

群馬県地域医療支援センター

## 地域関連諸機関

医師会

関連団体

地域医療機関

病院協会

関係機関

## 国際協力機関

WHO

(世界保健機関)

海外の先進大学

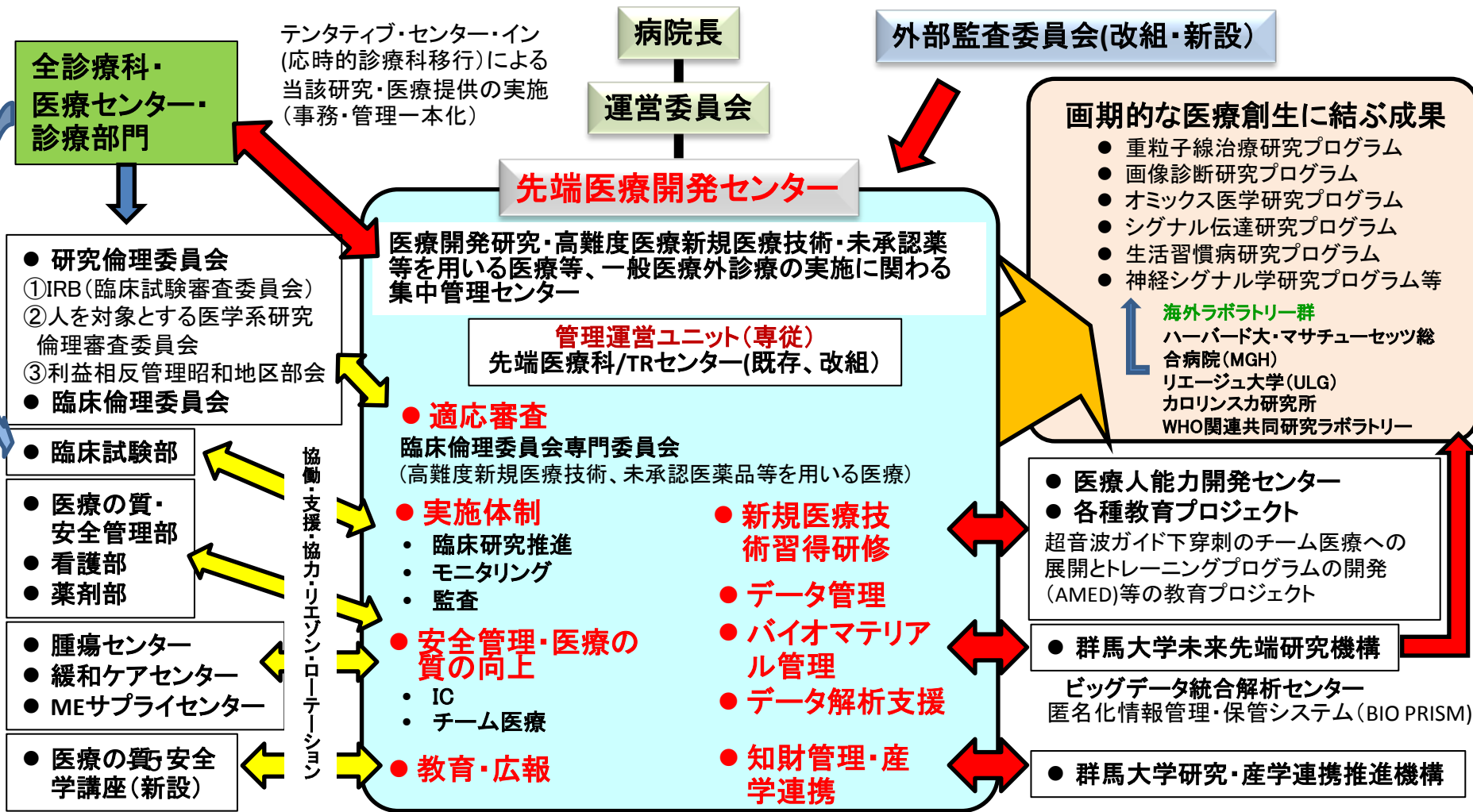
## 医療の質・安全学講座設置スケジュール

- 平成29年1月10日 合同補佐会議
- 平成29年1月12日 改革推進委員会  
・合同補佐会議での協議結果報告
- 平成29年1月17日 教授会  
・医療の質・安全学講座の設置について  
・教授の増員要望申請について
- 平成29年2月1日 役員会 教授ポストの増員要望申請
- 平成29年2月6日 教授会  
・選考委員会委員選出
- 平成29年2月13日 選考委員会による公募作業の開始
- 平成29年3月2日 教授会  
・公募要領について  
・関係諸規則の改正（協議・承認）
- 平成29年4月1日 講座設置（関係諸規則の施行）
- 可能な限り早急に 教授（又は准教授）着任（予定）

# 2 先端医療開発センター

- 喫緊の課題としての高難度新規医療技術、未承認医薬品等を用いる医療を提供する際の体制整備:安全性、倫理性の確保と効果的な先端医療の開発
  - ① 経験豊富な責任者の配置、適応を決定する部門の設置
  - ② 規程の策定
  - ③ 遵守の確認、と普及教育
- 機能分化し、複雑化した複数の関連部門と管理のノウハウと限られた医療資源
- 本邦をリードしてきた先端医療の開発研究とその継続、さらなる発展の責務

- 先進的かつ安全で効率的な診療・教育・研究体制の構築
- 先端医療の開発提供に関わる既存診療科、センター、部門のフォース・ノウハウの集約化
  - 国際標準の安全管理体制の導入
  - 安全性の確保された先進医療の開発体制の構築
  - 構成員の負担軽減・効率的な業務体制の確立
  - 時代に対応した柔軟な対応体制の確保



## 先端医療開発センター設置スケジュール

- 平成28年10月18日 高難度医療技術・未承認新規医薬品審査部門についての  
打合せ  
・新たに部門を設置することを決定。WGを組織
- 平成28年11月 7日 第1回先端医療開発センター設置WG  
平成28年12月 1日 第2回先端医療開発センター設置WG  
平成28年12月19日 第3回先端医療開発センター設置WG  
・センターの役割，業務内容，実際の運用，人員配置，  
設置に係る規程等の制定・改正について協議
- 平成29年 1月12日 医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会  
・WGでの協議結果を報告
- 平成29年 2月 6日 病院運営会議  
・設置及び関係諸規則の改正及び制定（協議・承認）
- 平成29年 2月14日 臨床主任会議  
・設置及び関係諸規則の改正及び制定（協議・承認）
- 平成29年 4月 1日 先端医療開発センター設置，稼働（関係諸規則施行）

### 3 地域医療研究・教育センター設置構想

～ 地域医療支援センターの機能拡充 ～

#### 【改革の趣旨】

「医療の質・安全学講座」の新設と「先端医療開発センター」の設置にあたり、群馬県や群馬県医師会、県内医療系大学や医療機関等とも協調・連携して、医師の人材交流や育成を行い、地域の医療ネットワークを充実させ、群馬大学がその中核となって、より質の高い医療安全教育と安全性が確保された先進的医療を地域に提供し、県域全体の医療レベルの向上に貢献する。

#### 【現 状】

- 医師の地域偏在や診療科偏在
- 「各病院からの要望」に基づき、群馬大学病院の各医会により、独立した医師派遣を実施

#### 【問題点】

- 県内各地域の医療事情(医療機能や患者の受療動向、医師・看護師等医療スタッフの人員体制や勤務実態等)が総合的に検討されていない。
- 群馬県全体で医師を育てる観点の欠如

#### 【設置構想の概要】

地域医療支援センター機能を拡充した「地域医療研究・教育センター」を設置  
県内各地域の医療事情を集約・検証し、県全体で医師の配置や医師を始めとする医療スタッフの人材育成のあり方等を検討  
医師のキャリアパスを提示し、卒前・卒後を通じたシームレスな教育システムの導入

#### 【平成29年度の取組み】

- 病院長の下に地域医療研究・教育センター設置促進会議及び設置準備室を設置し、群馬県委託事業として専任教職員(医師1名、事務職員1名)を配置する。
- 設置促進会議は、センター設置に向けたコントロールタワーとして、関係機関との協調・連携を図り、センターの役割及びあり方等の検討を行う。
- 設置準備室は、センター設置促進会議の事務局として、センター設置に向けた調査・検討及び準備に関する業務を行う。
  - ①地域の医療事情を調査・検証する事業(医師配置適正化事業)を行う。具体的には、1)県内各地域における医師を始めとする医療スタッフの就業実態、2)各医会の医師派遣状況の把握、3)県内各地域における必要医師数(診療科別)等について継続的に調査・検証を行う。
  - ②新専門医制度の開始を受け、オール群馬による医師人材育成の観点から、地域医療連携を推進するための事業を行う。具体的には、各地域医療機関の特色や機能及び指導医の就業状況など指導体制等について調査・検証を行う。
- 調査・検証により明らかになった各地域の適正医師数を各医会の医師及び地域医療卒卒業医師を含めた配置・調整に活用する。



## 地域医療研究・教育センター設置促進会議の設置スケジュール

平成29年1月12日	医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会（報告）
平成29年1月17日	医学科会議（報告）
平成29年1月25日	病院長打合せ
平成29年1月27日	群馬県健康福祉部医務課と打合せ
平成29年1月30日の週	群馬県健康福祉部医務課と打合せ 群馬県医師会，群馬県病院協会と打合せ
平成29年2月 6日	病院運営会議 ・促進会議設置要項（協議・承認）
平成29年2月14日	臨床主任会議 ・促進会議設置要項（協議・承認）
平成29年2月16日	医療人能力開発センター合同部門会議（報告）
平成29年2月21日	医学系研究科教授会（報告）
平成29年2月～3月	群馬県健康福祉部医務課，群馬県医師会， 群馬県病院協会と打合せ
平成29年3月15日	<b>【第1回開催】</b> 地域医療研究・教育センター設置促進会議
平成29年4月 1日	設置準備室の設置

# 3 地域医療研究・教育センター

平成29年2月14日現在

